

あわら市被災者住宅再建補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、令和6年能登半島地震により、市内に存する住宅が準半壊以上の被害(災害の被害認定基準について(令和3年府政防第670号内閣府政策統括官(防災担当)通知)別紙で定める被害種類のうち住家に係る被害をいう。)を受けた被災者の早期の生活再建を図るため、被災住宅の補修等に要する経費に対し、あわら市被災者住宅再建補助金(以下「補助金」という。)を交付することに関し、あわら市補助金等交付規則(平成16年あわら市規則第37号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 令和6年能登半島地震 令和6年1月1日に石川県能登地方で発生した地震をいう。
- (2) 被災住宅 令和6年能登半島地震により被災した建物(その一部を店舗、作業場、納屋等の用に供するもの及び住家相当と認めた建物を含み、その全てを賃貸の用に供しているものを除く。)であって、市内に存する住宅をいう。
- (3) 住家相当と認めた建物 住宅として過去に使用しており、令和6年能登半島地震により被災した建物であって、次のすべての要件を満たした建物
 - ア 月に8日以上当該建物を使用し、日常的な維持管理活動を行っていること。
 - イ 電気、水道、ガス等の契約がなされていること。
- (4) 被災住宅の補修等 被災住宅の補修(水廻りの衛生設備を含み、その他の設備・備品等を除く。)又は住宅の建設若しくは購入をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 自己が居住する被災住宅が、市の発行する罹災証明書において準半壊以上の証明を受けている者
- (2) 被災住宅の補修等を行い、当該住宅に引き続き居住する者

(補助対象経費)

第4条 補助金の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、

令和6年1月1日以降に実施する被災住宅の補修等に要する経費とする。

(補助金の交付)

第5条 補助金の交付は、一の被災住宅につき1回とする。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助対象経費に4分の3を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とする。

2 補助上限額は、別表に掲げるとおりとする。

(交付申請等)

第7条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、あわら市被災者住宅再建補助金交付申請書(様式第1号。以下「交付申請書」という。)に、次に掲げる書類を添えて、令和8年3月31日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 罹災証明書
- (2) 被災住宅の所有者がわかる書類(登記簿謄本等)
- (3) 被災住宅の補修等の内容がわかる書類(見積書の写し等)
- (4) 住家相当認定申立書(様式第1-1号)
- (5) あわら市外に住民登録がある場合は、住民票の写し
- (6) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、規則第4条から第6条までの規定の例により、補助金の交付決定を行うものとする。

(補助事業の変更)

第8条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた申請者(以下「決定者」という。)は、申請内容を変更しようとするときは、あわら市被災者住宅再建補助金交付変更申請書(様式第2号)に、市長が別に定める書類を添えて提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、規則第4条から第6条までの規定の例により、補助金の変更交付決定を行うものとする。

(実績報告)

第9条 決定者は、被災住宅の補修等が完了したときは、あわら市被災者住宅再建補助事業実績報告書(様式第3号。以下「実績報告書」という。)に、次に掲げる書類を添えて、令和9年3月31日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 工事費等領収書の写し
- (2) 工事完了後の写真
- (3) 住宅の建設又は購入の場合は、購入住宅の所有者がわかる書類(登記簿謄本等)

(4) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による報告を受けたときは、規則第10条の規定の例により、補助金の額を確定し、当該決定者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 前条の規定による通知を受けた決定者が補助金の交付を受けようとするときは、あわら市被災者住宅再建補助金交付請求書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年2月2日から施行する。

別表（第6条関係）

被害の程度	補助上限額	
	被災住宅の補修	住宅の建設又は購入
全壊	2,000,000円	3,000,000円
大規模半壊	1,500,000円	2,500,000円
中規模半壊	500,000円	1,000,000円
半壊	500,000円	—
準半壊	500,000円	—

備考

- 1 申請者が1人世帯の場合の補助上限額は、表に規定する額に4分の3を乗じて得た額とする。
- 2 大規模半壊、中規模半壊又は半壊の認定を受けた住宅において、やむを得ない事由により解体した場合は、全壊とみなす。
- 3 当該建物が住家相当と認めた建物である場合は、損壊程度によらず準半壊とみなす。

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

あわら市長 様

申請者 住 所
氏 名
電 話

あわら市被災者住宅再建補助金交付申請書

あわら市被災者住宅再建補助金の交付を受けたいので、あわら市被災者住宅再建補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり申請します。

記

住宅の所在地		
住宅の被災状況	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊	
完了予定日		
工事の種別	対象となる費用	左欄のうち補助額
建設	円	円
購入	円	円
補修	円	円
補助申請額		円

工 事 内 容

工事内容	工事の概要	補助対象経費 (税込み)	補助対象経費 ×3/4
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
計		円	(ア) 円
申 請 額	アの額を千円未満切捨て 申請の限度額は、表のとおり		円

(注) 建設、購入、補修に要する経費を補助対象事業費とし、その3/4と限度額のいずれか小さい額を申請額とする。

< 添付書類 >

- 1 罹災証明書
- 2 被災住宅の所有者がわかる書類 (登記簿謄本等)
- 3 被災住宅の補修等の内容がわかる書類 (見積書の写し等)
- 4 その他市長が必要と認める書類

< 表 >

(単位：万円)

	工事内容	全壊	大規模 半壊	中規模 半壊	半壊・ 準半壊
複 数 世 帯	建設・購入	300	250	100	—
	補修	200	150	50	50
一 人 世 帯	建設・購入	225	187.5	75	—
	補修	150	112.5	37.5	37.5

あわら市長 様

申請者 住所
氏名
電話

住家相当認定申立書

あわら市被災者住宅再建補助金において住家相当の認定を受けたいので、下記のとおり申し立てます。

記

1 申立住宅住所

2 使用状況

- ・住宅としての使用期間

年 月 日 ～ 年 月 日

- ・現在の使用状況

日程度/月

- ・使用目的 ()

- ・申立者が電気、ガス、水道等の契約者か。 契約者・契約者ではない

- ・日常的な維持管理を行っているか。 いる・いない

3 添付資料

- ・電気、ガス、水道等の契約者がわかる書類
- ・その他市長が必要と認める書類

あわら市長 様

申請者 住 所
氏 名
電 話

あわら市被災者住宅再建補助金交付変更申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けたあわら市被災者住宅再建補助金について、下記のとおり変更したいので、あわら市被災者住宅再建補助金交付要綱第8条の規定により下記のとおり変更を申請します。

記

1 工事種別 建設 購入 補修

2 補助金額 変更前： 円
変更後： 円

3 変更事項

変 更 前	
変 更 後	

4 添付書類

変更内容を証する書類

あわら市長 様

申請者 住 所
氏 名
電 話

あわら市被災者住宅再建補助事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けたあわら市被災者住宅再建補助事業が完了したので、あわら市被災者住宅再建補助金交付要綱第9条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 実施期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 3 添付書類

工事種別	添付書類
建設	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 工事完了後の写真 <input type="checkbox"/> 登記簿謄本 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類
購入	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 物件の写真 <input type="checkbox"/> 登記簿謄本 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類
補修	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 補修完了後の写真 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類

年 月 日

あわら市長 様

申請者 住 所
氏 名
電 話

あわら市被災者住宅再建補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で額の確定の通知があった補助金を
次のとおり交付されるようあわら市被災者住宅再建補助金交付要綱第10条の規
定により請求します。

1 請求金額 円

2 補助金振込先

金融機関名 _____

支 店 名 _____

(フリガナ)

名 義 _____

種 別 普 通 ・ 当 座

口座番号 _____